

県央やまなみ協議会の専門部会 クマ出没を想定し緊急銃猟訓練

ツキノワグマの市街地や集落への出没に備え、厚木、秦野、伊勢原市、愛川町、清川村でつくる県央やまなみ協議会（会長：山口貴裕厚木市長）の鳥獣被害対策専門部会が緊急銃猟訓練を実施します。

1 日時

8 月 18 日（火） 13 時～17 時

2 場所

荻野運動公園（中荻野 1500）

体育館会議室＝机上訓練（13 時）、多目的広場＝実施訓練（15 時 15 分）

3 主催

県央やまなみ協議会鳥獣被害対策専門部会

4 概要

北日本を中心にクマが生活圏で人身被害を引き起こしている状況から、初めて県央やまなみ協議会が広域で連携した緊急銃猟訓練を実施します。

（1）参加者

猟友会、厚木警察署、消防、県など 60 人

（2）内 容

シミュレーション訓練、発砲を想定した実地訓練など

5 P R したい内容、事業のポイント、前回との違いなど

- ・ 厚木警察署管轄区域内で緊急銃猟訓練を実施するのは初めてです。
- ・ 昨年 9 月の法改正で緊急銃猟が制度化。危険な鳥獣が人の生活圏に現れた際、市区町村長の判断でハンターによる捕獲ができるようになりました。

6 他市の状況

県警察本部（4 月 13 日、秦野自動車教習所）、相模原市（7 月 2 日、城山公民館、城山ふれあい広場）、県（7 月 3 日・伊勢原市総合運動公園）

7 その他

取材を希望する場合は、農業政策課へメール（3600@city.atsugi.kanagawa.jp）でご連絡ください（当日は社名が分かる腕章などを着用してください）。

本資料の問い合わせ先

環境農政部 農業政策課

農林鳥獣対策担当課長 山下 秀詔

電話 046-225-2812